



ゆうすい 議会だより

12月定例会

平成26年2月18日発行 第37号



主な内容

住民と語る会	2
一般会計補正予算等	6
一般質問	8
委員長報告	14

心光保育園幼年消防クラブ

住民と語るう会

住民と語るう会を11月26日から11月29日の4日間（参加者数278名）、町内16地区の公民館等において開催しました。昨年まで開催していた「議会報告会」を「住民と語るう会」と名称を変更し、住民皆様からのご意見・ご要望等を中心にお聞きし、開かれた議会を目指し開催いたしました。現在の議会の取り組みや地方交付税の今後の減額見込等を説明し、その後、意見交換を行い、様々なご質問・ご意見等を頂きました。また、地域の問題等を詳しく知るために現地調査等を行い、今後の対応策等を議員で協議をしたところです。

今回、皆様から頂いたご意見・ご質問等の中から主なものを掲載し、ご報告させていただきます。なお、町及び県等へのご意見・ご要望は、2月中旬に町当局及び始良・伊佐地域振興局へそれぞれ直接要請いたしました。

議会議長 仮屋 良二

議会に対する意見・要望等

質問 議会改革調査特別委員会は、具体的に何を行なっていくのか。

回答 議会運営のあり方や議員研修、住民参加等の議会改革を行い、議会の活性化を図っていくために、これまでの議会活動等を検証し、湧水町議会のあるべき姿の実現に向け、議会改革を行います。具体的に取り組む内容は、議会基本条例の制定・議員定数及び報酬・本会議及び委員会のあり方・一般質問のあり方等について、調査・研究を行います。



幸田地区

質問・意見 【議員定数・議員報酬等について】

- 議員定数については、各地区1人程度の定数でも良かったのではないかと。また、議員数を増やして、日当制にする方法もある。ただ、区長と議員の関係について、区長は、地域の問題などについて、町や議員へ要望的な発言しかできない。議員は、町へ提言できるし、議決権を持っている。議員の役割は大きい事から議員定数については、もう少し検討の余地がある。
- 議会改革調査特別委員会は、今後において議員定数や報酬についても協議を進めていくとの説明であったが、本町には16地区ありながら12名になった関係で議会活動の難しさがあると感じる。12名に減らしたのであれば報酬は増額して、本来の業務である住民の声を反映させることができる議会活動を望むものであり、議会活動に専念できる体制も必要かと考えるが、霧島市の議会改革も参考にしていきたい。
- 県内の他市町村及び人口等を比較すると、議員定数12名は、多いと思う。次の選挙まで3年間はあるので、それまでにきちんとした方向性を出してほしい。

回答 昨年、議会改革調査特別委員会を発足させ、これまでの議会活動等を検証し、湧水町議会のあるべき姿の実現に向け、議会改革を行います。議員報酬・議員定数等についても、皆様からの意見等を踏まえ、議会改革調査特別委員会で十分議論を行い方向性を示していきます。

意見・要望 議員数も少なく、本会議主義で行ってほしい。

意見・要望 議会だよりにより予算や陳情などの採決結果（賛成・反対）の議員の氏名か人数を載せてもらいたい。



轟地区

意見・要望 吉松駅前開発・活性化について、平成20年頃から地域で協議し、図面や立体型も作成して住民が望む町づくり案を提出してきたが、その後が続いていなく、行き詰まっている状況である。今後どうやって開発・活性化に向けた活動をしていけばいいのか、議員の方々にも考えていただき、吉松駅前開発・活性化に向けて中心的役割を担い盛り上げていただきたい。

意見・要望 吉松駅は、年間8万人ぐらいの乗降客がある。駅前に足湯を作ってシンボルとし話題性を広報することによる活性化に努めたらどうか。毎日でなくても観光列車が来る時だけでもいいし、七つ星列車も通過する。そのような施策も検討してほしい。

質問 住民と語ろう会について、来年も行なうのか。

回答 今回の住民と語ろう会の結果を踏まえて、議会で検討いたします。

質問 道州制導入について、議会の考え方を伺う。

回答 平成25年第3回定例会（平成25年9月）で、道州制導入について、国へ意見書を提出いたしました。その内容は、町村や国民に丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制導入ありきの国の動きがあることから説明や議論もないまま、住民自治の推進に逆行するような道州制導入は、断固反対とするものです。今後、更に、道州制について国の動向を踏まえながら考えて行きます。

質問 最近で、行政から提案された議案等で否決や修正可決等があったものか。

回答 平成24年・25年においては、諸々、質疑や討論はありましたが、否決や議案修正はありませんでした。

国・県への意見・要望等

環境整備（国・県）に対する意見・要望

意見・要望 【県道103号線について】

- 県道103号線の早期開通については、長年の懸案事項であり、現在どのような状況か、観光道路・災害時の避難道路としての役割は大きいと思うので、町全体で運動を盛り上げるために決起集会や早期実現に向けた看板等の設置も必要と考えるが。
- 交流人口を増やす観点からも県道103号線について、宮崎県との連携などを考えてほしい。
- 県道103号線の早期開通については、予算的にも目途が立たないのではないかと考えます。観光客など交流人口増加対策に登山道としての活用がより有効ではないかと思うが。



西下場地区

回答 継続的に本町行政も開通に向けた要望を行っている状況であり、議会としましても現地踏査を行い開通の重要性を感じているところであります。昨年12月議会におきましても商工会より本町の交流人口増加及び霧島山噴火時の避難道路対策として早期開通を望む陳情書も提出されました。この事を踏まえ議会で、早期開通の意見書を議決し、今後においても、町当局と一体となって、早期開通に向けて強く県へ申し入れをしていく考えです。尚、看板設置や決起集会につきましても、行政

と協議して行きたいと考えます。

意見・要望 県河川の桶寄川は、草が生い茂り、周辺の農地への迷惑にもなっており、また、防災上も大変危険である。早急な除草作業を県へ要望する。（毎年の適切な管理を強く要望する。）

意見・要望 国道268号線の路肩は1mぐらいい除草を行なっているが、法面については、除草がされず雑草が生い茂っている。周辺の道路や農地にも迷惑なので、適切な管理を行なってほしい。

意見・要望 県道木場吉松えびの線の改良についての状況はどうなっているか。途中の未改良部分についても早期改良を要望する。

意見・要望 県道菱刈横川線はカーブが多く事故等が多発している。以前からも、要望しているが、道路の拡幅等の改良について強く要望する。

意見・要望 県道栗野停車場えびの高原線（県道103号）の湯谷橋周辺の交差点について、改良がなされたが、交差点の見通しが悪く、停止線の設置場所や周辺の整備など検討してほしい。生徒・児童の通学路にもなっており危険であるので、早急な対応を要望する。また、北方船渡橋から湯谷橋の交差点（県道102号）まで、幅員も狭く、生徒・児童の通学路でもあるので、歩道設置をしてほしい。



長谷地区

意見・要望 湧水町は水がきれいで豊富な水量を誇ることから命名された由来があると思うが、丸池から川内川までの水路及び河川があまりにも見苦しいと思います。特に川内川の流末までの河川（旧栗野土木事務所前から川内川）も管理すべきと思う。以前、建設業組合等で、河川内の土砂除去を行なった経緯もあるが、管理者である県の方で定期的な管理等、何らかの対応を考えてほしい。

町等への意見・要望等

環境整備（町）に対する意見・要望

意見・要望 吉松駅の駅裏にある既設の踏切りは、一般住民は使用できない。駅構内の渡り道として使用されていたと推測するが一般住民が使用できる方法がないだろうか。子供たちの通学や高齢者等の駅前までの通路として、使用できれば大変便利であるので、検討してほしい。

意見・要望 むらづくり方策や農業農村整備計画をとおして行政に対し要望を行っているが、返答の分野で「検討します・年次的に実施します」が多く見られる。地区としては緊急性があり必要性がある事案であるので「いつからします・いつごろになります」といったようなスピード感をもった返答を望む。



般若寺地区

意見・要望 町道等の法面や路肩部分について、木や雑木が生い茂り、幅員の狭い道路では、道路を覆いかぶさるように茂っている路線も見受けられる。このような場所について、個人の所有地の関係もあるが、何らかの手立てをしてほしい。

企業誘致・県立栗野工業高校跡地について

意見・要望 県立栗野工業高校跡地の企業誘致は、現在の社会情勢では難しいことは理解しているが、閉校になって長い年月が過ぎ、校舎もそのままの状態、防災・防犯上でも非常に危険である。地域に住む住民の身になって考えてほしい。跡地を一体として考えるから難しいのであって、敷地や建物をいくつか分割して企業誘致を考えると、企業だけではなく、湧水町に払い下げしてもらい、町での活用方法を考える等、他の利用方法も考えるべきである。



米永地区

意見・要望 県の霧島くりの中核工業団地について、私たち住民の貴重な茶畑などを手放して、工業団地が整備されることにより、本町にとっても、人口減対策や地域の活性化に繋がると期待していたが、広大な土地が荒廃している。そのような経緯も踏まえ、もう少し真摯に取り組んでほしい。

その他の質問・意見

意見・要望 定住促進について、宅地分譲等、町で行なわれているが、若者の定住が中々進まず今後において限界集落的な状況が危惧されている。そのような状況の中で、地域で高齢者をどのように支えていけばいいのか等の不安もある。定住促進について、企業誘致や宅地分譲だけではなく、町全体の地域の活性化のためにも真摯に取り組んでほしい。



北方地区

意見・要望 町内全域で空き家が多く見られるようになり、倒壊の恐れのある空き家があり、防災・防犯上でも非常に危険であり心配している。この空き家対策について、議会でも一般質問がなされたようであるが、空き家対策と定住促進を関連づけながら、取り組んでほしい。

意見・要望 ふるさとバスについて、路線によっては、昼間は乗客者のいないバスをよく見かける。そのような状況を考えると、デマンド方式や乗り合いタクシーなどの導入を考えるべきである。

意見・要望 栗野駅周辺の都市計画について、住民・行政・議会を含めた議論をする場を作ってほしい。また、栗野駅前には空き地が目立つ。個人の土地であるかもしれないが、何らかの方法を考えるべき。

意見 湧水音頭みたいな簡単な住民が踊れる曲を作れば、夏祭りの総踊りも盛り上がると思います。

意見 町の各種委員について、目的が似たような組織もあるのではないかと見直しが必要である。

意見・要望 町及び実行委員会方式で、色々なイベント等をしているが効果があるのか無駄なところが多いようである。費用対効果も考えながら、見直しをすべきである。また、人口が少ないのに吉松で秋祭りを栗野で農林祭をやったりしてはイベントとしての意味がない。出来れば一年交代でやってほしい。

※その他数多くの意見等があり、皆様方からのご意見等すべて掲載できませんでしたが、他にも貴重な質問・意見等をいただきました。今後、すべての質問・意見・要望について、全議員で情報を共有して真摯に取り組んで参ります。

平成25年 第4回定例会

一般会計補正予算 1億6399万4千円可決

総額 68億863万1千円に

第4回定例会は12月5日招集され、12月20日までの16日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成25年度一般会計補正予算、特別会計及び水道事業会計補正予算、町道路線の廃止・認定、地方税法の一部改正に伴う条例の一部改正や、子ども・子育て支援法に基づく新規条例の制定など、全部で13議案について審議を行い、可決しました。また、陳情1件が採択され、それに伴う意見書1件が可決されました。

一般質問では、議員5名が8項目について質問しました。

林道等整備工事費

林道岩脇線改良に伴う林道整備工事費の事業見込みによる増額です。



栗野地区

放課後児童健全育成指導員賃金



平成25年度に新たに設置された学童クラブのうち、直営で運営される上場、轟地区の指導員をそれぞれ1名増員するための計上です。

子ども・子育て支援システム改修委託料

子ども子育て支援制度が新たに制定されたことに伴う電算システムを改修する委託料です。



学校施設等整備基金積立金

故松永涼子氏の遺言による財産分与に基づき、吉松小学校の図書等の整備に活用するための基金の増額です。

町道等整備工事費



町道麓原口線

特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加交付見込みに基づく増額です。

県道栗野停車場えびの高原線（103号線）早期開通を求める陳情書

陳情者：湧水町商工会 会長 池上 滝一氏

県道栗野停車場えびの高原線（県道103号線）は、栗野駅とえびの高原を結ぶ総延長19kmであるが、未供用区間が3.6kmあり、車両が通行できない状況にある。

県道103号線の早期開通は、高速道路の栗野インターチェンジも近く、えびの高原からの観光客誘致、また県内外からえびの高原を経て、宮崎県、熊本県へのアクセスが容易となる等、町が中核的な拠点になる。その上で観光資源である丸池、竹中池、棚田の景勝地、温泉、霧島アートの森、SL会館など観光施設を連携させ周遊型の観光コースを設定、さらに栗野岳、上床・沢原高原から栗野地区市街地・吉松地区市街地を見下ろせる関連した道路の整備を行うことにより、観光客を呼び込む起爆剤にも繋がっていく。

また人を呼び込むことにより、Iターン・Uターン等定住に繋がる要素、企業誘致・大学誘致への道も広がって行く。現在は疲弊した商店街ではあるが、こうした環境整備を行い交流人口を増やすことにより、後継者の育成、ハード面の整備など、その時代に向けた受け皿創りのきっかけにもなる。

更には、避難道路としての活用について、現在、高速道路吉松パーキングについても緊急時の出入り口の整備が完了しており、この道路の開通により霧島山の麓近隣市町での災害発生時について緊密な協力体制が確立される。噴火、河川災害における救援活動については自衛隊の救援が欠かせないものであるが、現在より迅速な復旧支援が可能になり災害箇所の復旧、人命確保に大いに役に立つものと考えられる。

以上のことから、鹿児島県知事へ、県道103号線の早期開通実現に向けて、意見書を送付していただきたいとするもの。

.....

採択

湧水町議会では、平成23年の霧島山の新燃岳噴火等を踏まえ、平成24年に全員協議会で、県道の未供用区間の現地踏査を行ない、避難道路等としての必要性を確認した経緯もあり、県道栗野停車場えびの高原線（103号線）が開通することにより、えびの高原から、栗野インターチェンジへのアクセスが現在より、はるかに良くなり、本町を始め霧島山周辺の地域産業や観光の発展に大いに期待が持てることや新燃岳を含む霧島山の噴火等、事故等の発生時における霧島西部地区唯一の避難道路として霧島山麓の近隣市町住民や観光客の安心・安全を守る重要な路線であることから、本陳情書を採択し、鹿児島県知事宛に意見書を提出しました。

どうなった!

私の陳情書

を問う！



本町の水田農業に対する取り組みについて

再区画整備をする必要性はあるが現時点では財政的な面と農家の同意が得られるかが課題

吉永 義和 議員

吉永

マスコミが、最近連日のように、米の生産調整減反の廃止等について報道している中で、国は大きく政策の転換をしようとしている。そこで本町の基幹産業である水田農業に対する取り組みについて町長の考えをお伺いします。湧水町としては、国の動きについてすでに検討取り組みをしているか。「農地集約化」「農業後継者」「圃場条件」の現状についてお伺い致します。

町長

国では農政改革方向が示されたが、現在国の動向の情報収集を始めております。圃場条件は、現在の水田農業を取り巻く情勢変化に対応できるべき十分な圃場条件でないと考えている。農地集約は、数値は約11%で今後農業従事者の高齢化等に伴い農地集約化は必要と考えます。後継者は、水田を中心とした経営では後継者がいない状況にあります。

吉永

今後の水田農業を維持し1次産業を発展させていくには、農業担い手育成と集落営農組織の設立そして圃場の再区画整備が急務と思われるが考えをお伺いいたします。

町長

再区画整備をする必要性はあるが現時点では財政的な面と農家の同意が得られるかが課題である。



現在の圃場の状況

成人への風しん予防接種費用の公費助成について

吉永

近年にない規模で流行している風しんは、抗体を持たない妊娠中の女性が、風しんに感染した場合、ウイルスの胎内感染によって先天性風しん症候群の発症が危惧されます。これを予防するにはワクチン接種しかなく、緊急対策として予防接種費用の助成をする考えはないかお伺いします。

町長

成人への風しん予防接種費用の助成については、今後の国の動向を見極めながら、町内の医師の指導のもとで検討して参ります。



ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



空き家対策について

検討を続けたいと思います

亀澤 中 議員

亀澤

我が町の空き家の問題ですが、最近になつて特に自分の家の近くにも空き家が増えてきて、このままでは町に活気がなくなつてくるといふ強い想いと、また人口減少や過疎化が進む「本町の現実」に対する歯止めとなるよう、定住促進と絡めながら、対策を考えていつてほしいという想いから質問します。国の動向を注目しながらではありませんが、まず、一点目に空き家対策の基となる空き家の分類は進んでいるのでしょうか伺います。

町長

平成24・25年度において、消防団を中心に管轄地域の空き家状況を調査しております。なお、以前より火災等の危険性がある建物や敷地については、所有者や管理者を調査し、防災対策等を直接依頼しております。空き家であっても個人の資産であり、個人の責任で管理することが原則であると認識しております。

す。

亀澤

空き家の調査については、税務課と情報の共有をしながら綿密な調査が必要と考えるが町長の考えを伺います。

町長

町内に654軒の空き家があり、うち222軒が使用できない状態です。

亀澤

再利用可能な空き家を定住促進また、地域活性化の起爆剤として利用するための「空き家バンク」の設置は考えていないか伺います。

町長

所有者や相続人の関係があり、行政としてどこまで関わるか難しい問題です。

亀澤

「空き家バンク」は、あくまでも情報発信であり、情報の紹介や必要な連絡調

整を行うもので、いわゆる不動産業者が行う仲介行為ではありません。まず、情報発信をするべきではありませんか、町長の考えを伺います。

町長

インターネットを利用しての情報発信は今のところ考えておりませんが、制度について検討をしたいと思えます。





生活改善センターの運営について

営利目的での使用は出来ない

森山 マスミ 議員

森山 公の施設は、地方自治法244条では、

住民の福祉と健康を増進する目的に利用するとされている。あの施設で品物を作り利益を得ている。営利目的で使用できる法的根拠を示していただきたい。

町長 公共の施設は、営利目的で使うことが出来ないのが原則であります。

森山 栗野農産物開発加工センターの条例にあるグループ登録をすれば使用できることを周知徹底すべきである。同じグループが何十年と使用しているとの不平不満が多い。また、吉松生活改善センターの鍵の管理もルールズである。施設の管理運営について伺います。

町長 条例規則に則っていないなど町民からの指摘もあり、加工グループがほとんど独占した利用状況にあるので規制緩和をして広く住民が使用できるように検討します。

森山 他の女性グループや住民が気持ち良く使用できるように内部体制をきちんとされることを希望致します。



吉松生活改善センター

ETCスマートインターチェンジ導入について

森山 高速道路上り線、下り線に災害時緊急車両開口は設置されているが、ETC専用のスマートインターチェン

ジを導入することにより、住民の利便性が高まると思うが、町長の考えを伺います。

町長 導入は整備に係る国の事業要件に、原則としてインターチェンジ設置の増収範囲内であるとの要件があるため、設置は困難であると思われま

森山 困難との答弁ですが、国も要件緩和の方向と聞く、ETC専用スマートインターが設置されれば、利便性が高まり、人口増や町の活性化に繋がると思います。町長の政治手腕を発揮し、法務省、防衛省に働きかけていただきたいと思うが、考えを伺います。

町長 内部的には色々検討しているが億単位の費用がかかる事や困難な課題があります。旧吉松町でどんな検討があったものか、その辺を考えながら国、県の方へ話をしていきたいと思っております。今のところ努力しかないと思っております。

開口は設置されているが、ETC専用のスマートインターチェン



少子高齢化社会について

子供達を健全に育む環境整備を図っています

綾織 まち子 議員

綾織

少子高齢化社会の真つ只中、人口減少の歯止めとしての解決・対策を早急に行う事が大事と思いますが、町長の考えをお伺いします。

町長

少子化対策については、子育てと仕事の両立支援、子育ての経済支援が重要で、現在、相談支援の充実、児童の健全育成の充実、障害児への支援など国・県の事業に加え町単独事業の保育所入所者保護者負担の軽減や、障害児保育事業、乳幼児医療費助成事業、乳幼児家庭全戸訪問事業、児童養育手当て支給等の各種事業を実施するとともに、今年7月に3校区に学童保育の開設を行い、次代の社会を担う全ての子供達を健全に育む環境整備を図っています。また、湧水町子ども・子育て支援会議条例で、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に關し必要な事項及び当該施策の実施状況を審査審議し、より効果的な子育て支援を考えていきたいと思ひます。

綾織

住民と語るう会で、自分たちの子供も将来帰って来たいが、住むところ・働く場が無いと言われました。町営住宅を増設するより県営住宅等の空き家を一般の住民も利用出来れば、空き家対策解消にもなります。県に働きかける考えはないかお伺いします。

町長

旧栗野町時に土地を購入し、条例制定までして農業工業団地を計画のおり、国・県で工業団地を作るから待てと国・県の方針に基づいて取り組んだが、現状は今のような状態です。県営住宅の件も町に払い下げてもらおうように陳情したが聞いてくれない。県の所有物だから県でお願いしなすと言つてもしてくれない。いずれにしても早い機会に県に働きかけていきます。

綾織

湧水町に住みたいが、小児科が無いと小児科がある町までの交通費の負担も増え心配されています。小児科の誘致が無理なら現在6歳未満までの

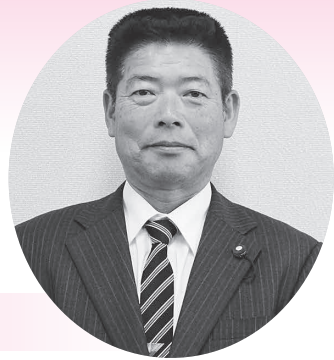
無料措置を中学生以下まで助成される考えはないかお伺いします。

町長

住みたい町の条件として、良い学校・病院・商店と言われるので気持ちは十分理解できますが、先にも答弁したとおり、町単独助成等も実施の為、今回の助成の答弁は控えさせていただきます。



うわば学童クラブ



今後の農業行政について

実態に即した形で対応していく

橋元 義嗣 議員

橋元

現在、国の方針において、水田農業政策を大きく変えようとしており主食用米を重視した政策を転換し、その他の加工用米、飼料用米などに転換し大規模化を促すとしております。飼料用米及びホールクロップサイレージ「WCS」をすすめるにしても収穫が難しいという課題があります。そこで町として収穫機械の導入などを検討できないか町長に伺います。

町長

国では農業基本政策の抜本改革を行うため、農業改革方向が示されま



たが、現在、要領・要綱が示されない状況では、町の対応・対策も立てにくい状況にあります。今後につきましては、国の動向を注視しながら、決定された施策を本町の農業実態に即した形で有効に導入し、農家所得の向上に努めたいと思います。

町道等の維持管理及び改良について

橋元

道路の維持管理について、どのような計画で行っているのか伺います。

町長

むらづくり実践方策の要望や苦情、道路パトロール等の報告箇所を調査し、草刈り・伐採等は、作業班や外部委託をするともに自治会の愛護作業等で維持管理を進めております。

橋元

町道加治屋線については、路面状態も悪く、地域住民の生活環境整備の上



町道加治屋線

で改良が早急に必要であると考えますが、今後の改修等の計画について伺います。

町長

計画の変更や見直しの高い路線から実施計画年度の見直しを行い、実施しているところでは、町道加治屋線の改良については、町内には整備を必要とする箇所が多数ありますが、安全性や緊急性の高い箇所などの整備について住民の方々の同意を得ながら総合的に検討していきます。

こんなことが決まりました

議案	案	提案理由等	結果
議案第43号	町道路線の廃止について	町道網の整備を図り、地域住民の利便に供するため、町道の路線を廃止する必要があるため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第44号	町道路線の認定について	町道網の整備を図り、地域住民の利便に供するため、町道の路線を認定する必要があるため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第45号	湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、湧水町税条例の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第46号	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第47号	湧水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、湧水町介護保険条例の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第48号	湧水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、湧水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第49号	湧水町子ども・子育て会議条例の制定について	本町における子育て支援政策の意思形成過程から、関係者や住民に参画していただく環境を整備したいため、子ども・子育て支援法に基づき、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第50号	平成25年度湧水町一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6千319万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億783万1千円とするもの。	原案可決
議案第51号	平成25年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千842万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5156万1千円とするもの。	原案可決
議案第52号	平成25年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ417万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3268万2千円とするもの。	原案可決
議案第53号	平成25年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ272万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3326万3千円とするもの。	原案可決
議案第54号	平成25年度湧水町水道事業会計補正予算(第3号)	事業執行に伴う減額。土地区画整理事業及び吉松簡易水道水源確保事業等に伴う追加が主なもの。	原案可決
議案第55号	平成25年度湧水町一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億863万1千円とするもの。	原案可決
陳情第2号	県道栗野停車場えびの高原線(103号線)早期開通を求める陳情書	P7参照	採 択
発議第7号	県道栗野停車場えびの高原線(103号線)早期開通を求める意見書	P7参照	原案可決

総務常任委員会所管事務調査報告



総務常任委員長 久留須 修

10月30日、熊本県南関町において「定住促進対策」について調査。

南関町は、熊本県西北端に位置し福岡県との県境にあり、昔は関所、今は九州自動車道の南関ICを有し、古くから交通の要衝として、また近年では、九州新幹線の開業により県北の玄関口として発展している町であります。総面積68・96km²、人口1万733人（平成25年3月31日現在）、世帯数4、147世帯、高齢化率33%、小学校4校、中学校1校、県立高校1校で、平成25年度一般会計当初予算は約55億8千万円となっております。

南関町では、本町同様、少子高齢化等による人口減少の問題を抱えており、支えていただく世代の育成と人口増加が急務であり、平成23年4月より定住促進対策として「住んでよかったプロジェクト推進事業（19事業）」を展開しております。

事業実施の背景には、平成の大合併を行わず単独でまちを運営することとなり、厳し

い財政運営が予想される中で、高齢化社会を支えるため、子育てしやすい環境を提供し、支える世代の育成と企業誘致や定住化事業などによる人口増を目指し、まちの将来を維持できる持続可能な町づくりが目標との説明でありました。また事業実施にあたり、三位一体改革による地方交付税削減に対応するため、議員定数及び報酬の減額、費用弁償の減額、補助金カットなど様々な歳出削減や職員採用の抑制や公共施設使用料の値上げ等、あらゆる見直しを行い、財政基盤づくりを行ったこと。そして、有利な起債である過疎債の活用と基金の積み立てによる財源の確保を図ったことが大きな要因であるとの説明でありました。

最後に南関町議長より、「町外から町内に転入していただくということは、何処の自治体もサバイバル競争である。」とのご意見をいただき、このサバイバル競争で生き残っていくためにも、本町の魅力を十分発揮し、「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊

かで伸びゆく美しいまち」の将来像に向けて、今後、本町の定住促進対策に対し、更に調査研究を重ね、提言等を行うて参りたいとの委員全員の見意であります。

10月31日熊本県人吉市において、「国体カヌー競技開催に向けた取り組み」について調査。

平成32年鹿児島県で開催される国体において、本町がカヌー競技会場となっていることから、平成26年開催の「長崎がんばらんば国体」カヌー競技の取り組みについて調査しました。

長崎県においては、カヌー競技会場がなく、平成11年に開催された熊本国体において、人吉市の球磨川でカヌー競技が開催されたことが大きな理由となり、県外開催競技として実施するものであります。

長崎国体は、「長崎県らしい、魅力あふれる大会」を基本目標として、正式競技37競技、公開競技2競技で開催され、県外開催競技は、3競技（クレー射撃、水泳の飛込、

カヌースラローム・ワイルドウォーター）との説明であります。

開催時期は、平成26年4月26日～27日にリハール大会、本大会を9月11日～14日の4日間にわたり実施すること。参加者数は、平成24年開催の岐阜国体（揖斐川（いびがわ）町）を基に、選手男子45人・女子38人、監督各県1人で36人の合計119人と、大会参加者2、707人（3日間※台風のため1日短縮、競技役員、観戦者、ボランティア等を含む総数）を見込んでいるとの説明でありました。

室内での研修を終了し、競技会場である球磨川の現地視察を行いました。最後に、平成32年の鹿児島国体カヌー競技開催に向けて、本町あげてのムード作りと本大会の成功更には、川内川を活用した生涯スポーツの推進及び青少年育成に寄与するために、今回、調査した内容が活かされるよう提言等を行って参りたいと思います。

経済常任委員会所管事務調査報告

経済常任委員長 境田 公明



障害を持った児童の学童保育クラブなどの運営等について、鹿児島県・熊本県を調査。

10月17日、いちき串木野市の放課後等デイサービス「NPO法人てんとうむし」についての調査を行いました。代表者ご自身も障害をもった子供を育てる過程で、10年前より、何人かの子供を預かってお母さんたちのゆつくりする時間やストレス発散の日を作るために、月2回土曜日に2時間親子で集まる活動をはじめたということでした。その2年後からは、健常者と同じ形で、学童保育事業の一事業者として委託料市の補助金を年間113万円、個人負担を一時間170円徴収して事業総額約300万円で昨年まで活動をされていました。

今年、法人化をしたのは、運営自体は、以前とさほど変わりはないが、法人化した方が、保護者の負担が減るためにしたということでした。意見交換の中で、自分たちが親ができることはやっていきます。できないところは行政の方に知恵や力をお借りしてい

るとのことでありました。

次に、出水市では「児童クラブまなづる」について、市民福祉部こども課長に概要説明をして頂き、実際、子供たちの様子も見学をさせていただきました。

「児童クラブまなづる」は指定管理者制度を活用し、25年度は、約1,510万円の委託料で出水市社会福祉協議会が運営をしていました。施設は市で建設し、指導員は、社協で非常勤を6人から8人雇い、保育士・看護師等の特別な資格は持っていないが、保育という観点で療育までではないということでした。児童生徒は、隣接する出水養護学校の生徒達で、指導員が放課後、学校の裏門まで迎えに行き預かり、終了後保護者が迎えに来るようになっています。

月会費は、平日のみの場合3,400円で、おやつ代2,000円と年間保険料2,000円です。

また、養護学校以外の障害児の児童生徒については、障害の程度もあるが各校区にある学童保育で過ごしていると

いうことです。小学校内にある学童保育の見学もさせていただきましたが、学校の敷地内にある空き教室を利用して、障害を持った児童が通うときには、職員を2名体制にして対応をしているようですが、その子につきつきりになるため、大変な時もあるとのことでした。

障害児の受け入れ等に問題点はないか話を伺いましたが、学校の行事があるときには静かにしないといけない事。良いところは、学校の施設内にあるので先生たちが協力的であるということでした。

10月18日 熊本県宇城市こども福祉課で調査を行いました。

宇城市は、5町が合併してできた市で、学童保育も12の小学校区に15か所の学童保育があり障害児の受け入れは、14か所、1人から7人ありました。旧町時代から同じ方式をとって、保育園に委託する地域。専用の施設がある地域。学校内の空き教室の利用や、敷地内に施設を新設する地域等。地域にあった様々

なパターンでした。運営主体は、保育園委託の場合は、社会福祉法人4箇所。学校敷地内専用施設や空教室は、直営方式2箇所。保護者会運営が9箇所でした。保育料や保育時間等は、ほぼ同じ内容でおやつ代込で3,000円から5,000円でした。

学童の職員は、特別な資格は持っていないが、保育士等の資格があれば望ましい。受け入れ基準は、普通学校が受け入れていけば受け入れ可能。障害を持っている児童とそうでない児童の同時受け入れの問題は保育園との連携や、学校・親の連携があれば大丈夫である。学校単位の学童保育に集まるので問題はない。親の考え方も同じ地区で過ごすほうが、子供のためになる等、活発な意見交換ができました。

以上3か所の所管事務調査を終え、今回の調査研修を踏まえながら、今後、本町の障害を持った児童の学童保育のあり方について、関係機関と協議検討を行ないながら、提言等を行って参りたいと思います。



議会の動き

月	期日	曜日	議会の動き
10月	1	火	・伊佐湧水消防組合議会臨時会
	3	木	・広報編集委員会
	9	水	・住民と語ろう会班長会 ・広報編集委員会
	11	金	・議会運営委員会 ・議員全員協議会 ・最終本会議 ・水害等対策調査特別委員会 ・議会改革調査特別委員会 ・各常任委員会
	17	木	・経済常任委員会所管事務調査 ※18日まで
	22	火	・広報編集委員会
11月	24	木	・住民と語ろう会班長会
	29	火	・広報編集委員会
	30	水	・総務常任委員会所管事務調査 ※31日まで
	1	金	・住民と語ろう会班長会
12月	12	火	・住民と語ろう会班長会 ・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	18	月	・住民と語ろう会班長会
	19	火	・県後期高齢者医療広域連合議会 議員研修会 ・川内川改修促進期成会 中央要望会 ※20日まで
	25	月	・議会運営委員会

11月	26	火	・県町村議長会 監事会 ・平成25年度県後期高齢者医療広域連合議会定例会 ・住民と語ろう会 (川添地区・長谷地区・上場地区・鶴丸地区)
	27	水	・住民と語ろう会 (下川西地区・停車場地区・上川西地区・幸田地区)
	28	木	・住民と語ろう会 (西下場地区・東中下場地区・老竹地区・北方地区)
12月	29	金	・住民と語ろう会 (轟地区・米永地区・般若寺地区・中津川地区)
	3	火	・議会運営委員会
	5	木	・第4回議会定例会 ・議員全員協議会 ・本会議
	6	金	・本会議 ・各常任委員会
	9	月	・各常任委員会
	17	火	・議員全員協議会 ・経済常任委員会 ・住民と語ろう会班長会
	20	金	・最終本会議 ・議員全員協議会 ・広報委員会
25	水	・伊佐北始良火葬場管理組合議会 ・大口卸売市場管理組合議会 ・伊佐湧水消防組合議会	

研修視察受け入れ

平成26年1月31日、宮崎県都農町議会運営委員会が本町議会運営について、調査研修にいられました。



傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は3月上旬予定

編集後記

例年になく厳しく寒い冬でありましたが、早いもので私達が本誌の編集委員になって3号目の発行になりました。「議会だより」は、どうしたら町民の皆さんに親しまれ、読みやすい紙面にするか、常に頭を悩ませているところです。

特に議会用語は難しく、町民の皆さんにどれほど読んで理解していただいたか、不安であります。今後とも読みやすく関心のもてる紙面づくりを行って参りますので、町民の皆様のご協力とご理解をよろしくお願い致します。

橋元 義嗣

議会広報編集委員会

- 委員長 吉永 義和
- 副委員長 宮里 廣昭
- 委員 橋元 義嗣
- 同 松元 昭治
- 同 綾織 まち子
- 同 西牟田 徹也